

## さいたま市大宮区選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の第51回衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び臨時期日前投票所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市大宮区選挙管理委員会

委員長 宮澤 則之

### 1 期日前投票所

場所	期日前投票所を設ける期間
さいたま市大宮区役所内	令和8年1月28日から2月7日まで

### 2 臨時期日前投票所

場所	臨時期日前投票所を設ける期間
JACK大宮内	令和8年1月31日から2月7日まで
イオンモール与野内	令和8年2月5日から2月7日まで

大宮区選挙管理委員会事務局  
「告示期間の期限日（令和8年2月8日まで）」